

オオサワ株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 7月 1日～令和10年 6月30日までの 5年間

2. 内容

目標 : 令和5年12月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 5年 7月～ 現状を把握
- 5年 9月 社内幹部会議での検討開始
- 6年 1月～ ノー残業デーの実施